

神恵内村 } 水 道 } 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 神恵内村

事 業 名 : 神恵内村簡易水道

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 45 年 3 月 31 日	計画給水人口	908 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	※ 地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。	現在給水人口	922 人
		有収水量密度	383.05 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 18.961 千m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	778 m ³ /日	施 設 利 用 率	53.86 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般用 基本使用料 10m ³ まで 2,100円	超過使用料 10m ³ を超えるもの、1m ³ につき 150円
	営業用 基本使用料 22m ³ まで 3,990円	超過使用料 22m ³ を超えるもの、1m ³ につき 210円
	団体用 基本使用料 55m ³ まで 9,660円	超過使用料 55m ³ を超えるもの、1m ³ につき 150円
	船舶用 基本使用料 1m ³ まで 180円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 13 年 4 月 1 日	

④ 組織

神恵内村の水道事業は、産業建設課水道係として、水道技術管理者 1名、事務職員 1名の計2名が、水道事業を運営している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

村では、平成28年7月に2つの簡易水道を統合し、今後の事業の効率化を目指している。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

現水道事業は、一般会計からの歳入により経営されており、今後コスト削減や効率化を図りつつ、老朽化施設の更新等に対応する財政基盤を確立する。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、下記の式に基づいた結果、平成38年度の予測値は、以下のとおりである。
給水人口の予測については、過去10ヶ年の実績データを基に、a.年平均増減数式 b.年平均増減率式 c.修正指数曲線式 d.べき曲線式 e.ロジスティック式の5式で行った。
S → 過去の実績より推計 → 新給水区域内人口の決定 → 普及率の設定 → 給水人口の算出 → E

(2) 水需要の予測

給水量の予測は、下記の式に基づいた結果、平成38年度の予測値は、以下のとおりである。
給水量予測の手順としては、用途別に生活用水量(原単位)、用途別水量の実績値をもとにトレンド式を作成して予測する。式の作成が出来ない場合は、実績値をもとに将来値を設定する。そして用途別水量を合計し、有効率、有収率、負荷率を設定し、一日平均給水量、一日最大給水量を算出する。

(3) 料金収入の見通し

平成27年度の供給単価で一定と想定する場合、給水人口は減少、有収水量は微減であることから、料金収入も同様に推移する見通しである。
供給単価(平成27年度) 料金収入 21,637,000円 ÷ 有収水量 100,546m³ = 215.20円/m³
料金収入(平成37年度) 有収水量 89,460m³ × 供給単価 215.20円/m³ = 19,252千円

(4) 施設の見通し

平成30年度より老朽施設の更新を行ない、平成37年度に完了予定である。
計画給水量 520m³/日に対し、施設能力は余裕があり、需要に十分対応できるものである。

(5) 組織の見通し

神恵内村の水道事業は産業建設課の中の水道技術管理者1人、事務職員1名の2名で管理している。
今後も現状維持で推移するが、一部委託化も含め検討中である。

3. 経営の基本方針

神恵内村簡易水道事業は、安心・安全を主旨とした水道運営を目指し今後とも健全な水道づくりを行ない、地域住民の福祉と健康に寄与するものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽施設の更新・管路等の再整備を行ない、管理体制を整備する。
-----	--------------------------------

平成30年～平成37年に老朽管の布設替えを予定している(内容は、別紙のとおり)。また、電気計装の更新についても現在検討中である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計の繰入金を最小限に留め、健全な水道運営を目指す。
-----	------------------------------

国庫補助事業で行ない、国庫補助金の他、簡水債、過疎債で対応する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費)の積算については、実績を踏まえ、今後の物価上昇を考慮し、設定する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後老朽施設の更新を行なっていくが、民間委託は現在考えていない。中長期的な課題となる。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	2事業を、1事業に統合し、経営の効率化を図る。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	2事業を、1事業に統合し、経営の一元化を図る。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	老朽施設の更新を計画している。
広域化	現段階では、これ以上の広域化は考えていない。中長期的な課題となる。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	平成27年度の料金をもとに、今後一定として検討した。
企 業 債	起債の50%は過疎債とするよう想定した。
繰 入 金	更新事業実施中は、多少繰り入れが大きくなるが、その後は徐々に安定してくる。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水質試験などの委託料は、現状で一定と想定している。
修 繕 費	修繕費は、現状で一定と想定している。
動 力 費	動力費は、現状で一定と想定している。
職 員 給 与 費	職員給与費は、現状で一定と想定している。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本経営戦略に関しては、計画策定後の確認、評価と改善を随時行っていく。
-------------------------	------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		(H27年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収益的収入	1 総 収 益 (A)	54,011	55,092	56,196	57,449	58,673	59,923	63,072	66,268	70,103	63,196	56,183	58,542	
	(1) 営 業 収 益 (B)	21,640	21,407	21,178	20,937	20,704	20,449	20,209	19,973	19,746	19,487	19,255	19,255	
	ア 料 金 収 入	21,637	21,404	21,175	20,934	20,701	20,446	20,206	19,970	19,743	19,484	19,252	19,252	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 営 業 外 収 益	32,371	33,685	35,018	36,512	37,969	39,474	42,863	46,295	50,357	43,709	36,928	39,287	
	ア 他 会 計 繰 入 金	32,371	33,685	35,018	36,432	37,889	39,394	42,783	46,215	50,277	43,629	36,848	39,287	
	イ そ の 他				80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	2 総 費 用 (D)	35,758	36,207	36,656	37,150	37,672	38,193	38,750	39,326	39,907	40,782	41,115	41,012	
	(1) 営 業 費 用	34,820	35,334	35,850	36,263	36,704	37,147	37,626	38,128	38,638	39,165	39,730	39,730	
ア 職 員 給 与 費	8,105	8,267	8,432	8,601	8,773	8,948	9,127	9,310	9,496	9,686	9,880	10,078		
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	26,715	27,067	27,418	27,662	27,931	28,199	28,499	28,818	29,142	29,479	29,850	29,652		
(2) 営 業 外 費 用	938	873	806	887	968	1,046	1,124	1,198	1,269	1,617	1,385	1,282		
ア 支 払 利 息	938	873	806	887	968	1,046	1,124	1,198	1,269	1,617	1,385	1,282		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,253	18,885	19,540	20,299	21,001	21,730	24,322	26,942	30,196	22,414	15,068	17,530		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)				49,840	49,840	49,840	49,840	49,840	49,840	49,840	49,840		
	(1) 地 方 債				33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				16,640	16,640	16,640	16,640	16,640	16,640	16,640	16,640		
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	18,253	18,885	19,540	70,139	70,841	71,570	74,162	76,782	80,036	72,254	64,908	17,530	
(1) 建 設 改 良 費				49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920			
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	18,253	18,885	19,540	20,219	20,921	21,650	24,242	26,862	30,116	22,334	14,988	17,530		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,253	△ 18,885	△ 19,540	△ 20,299	△ 21,001	△ 21,730	△ 24,322	△ 26,942	△ 30,196	△ 22,414	△ 15,068	△ 17,530		

